

会 議 名 議会改革特別委員会
開閉日時 平成25年3月29日（金）
午前10時00分～午前10時43分
会 場 委員会室

1. 出席者

2番 黒川美克、 6番 幸前信雄、 8番 杉浦敏和、
10番 鈴木勝彦、 11番 鷺見宗重、 13番 磯貝正隆、
15番 小嶋克文
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、浅岡保夫、内藤とし子、内藤皓嗣、小野田由紀子

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 特別委員会第28回の検討結果について
- 2 意見交換会のテーマについて
- 3 議会動画配信に係る検討結果について
- 4 議会傍聴者用配布及び閲覧資料等に係る検討結果について
- 5 議会報告会の準備状況等について

6 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の磯貝正隆委員を指名いたします。

《議 題》

1 特別委員会第28回の検討結果について

委員長 過日、「議会改革特別委員会〔第28回〕検討結果について」を配布させていただき、お目通しをしていただいていると存じますが、何か御意見等がございましたら、お願いいたします。

意 見 な し

2 意見交換会のテーマについて

委員長 この件につきましては、継続して検討していくこととなっております。そこで、検討されたことなどがありましたら、発言をお願いいたします。

意（10） 私どもの市政クラブですけれども、いろいろ検討したけど、今の段階では、公の場での意見交換会をする議題がないということで意見が一致し

ておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

意（15） うちのほうも同じく、今、特にそういったテーマは出ておりませんので、よろしくお願ひします。

意（11） 共産党としては庁舎について、テーマとしてはどうかなというふうに考えていますけども。いろんな、柳沢議員も質問されていますし、僕もしている中でわかっている部分があると思うので、その部分を市民に投げかけるいい機会になるのではないかと思いますので、よろしくお願ひします。

委員長 今、共産党さんのほうから、庁舎の建て替えの件についてをテーマにしたかどうかという御意見ございましたけれども、前回はそういう意見が出ていましたかと思いますが、それに対して何か御意見ございますか。

意（10） いろいろ資料が数年前に出ていると思ひますけども、行政として方向性がまだしっかり定まっていない段階で皆さんの意見を聞くというのは、その方向でいいのかどうか少し疑問が残るものですから、やはり、行政としてこういう方向性でいくというものに対する意見の交換をする、聴取をするというのですかね、公聴するというのですかね、そういう方向のほうがいいと思ひます。

意（11） 行政の方向が出る前でも意見というのは聞けると思うんですけども。そういう点ではいかがですか。いいと、やったほうがいいと思うんですけども。

意（10） いろんな意見が当然出ると思ひます。我々の考えもあるでしょうし、本当に、建て替え、三種類ぐらいあったと思ひます。4億円なのか、11億円なのか、あるいは建て替えなのかという、いろんな意見があるものですから、やはりその方向性を出してもらってからでないと、私はそのほうが、私はいいと思ひております。

委員長 よろしいですか、鷲見委員。

意（11） はい。

委員長 では、とりあえず今回は、意見交換会は、この場ではテーマとして選定しないということで、よろしいですね。

意（11） はい。

委員長 ただいま、御協議をいただきましたけども、テーマの決定につきましては、継続検討ということによろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

3 議会動画配信に係る検討結果について

委員長 この件につきましては、再度、各会派に持ち帰り、御検討をお願いいたしておりましたので、各会派の検討結果の御報告をいただき、その後、御協議をお願いしたいというふうに考えております。各会派の方から御意見をいただきます。

意（10） 第28回の検討結果の中にも入っておりますけども、オンデマンドその1。150万円かかりますよというオンデマンドの放送ですけども、これのほうやはり危険性であるとか、情報の漏えいであるとか、あるいは、加筆されるとかですね、そういった問題が心配ないので、その1で150万円かかりますけども、これは一つ検討していく必要があるというような結論になっております。

意（15） 先回、オンデマンドの1のほうで発言させてもらいましたけども、この時には、デメリットとかリスクがあるというお話でしたけども、実際、取り組んでみえる市もありますので、一度、次の特別委員会か何かでやはり勉強させてもらうということでもいいのではないかと、こういった結論になりますので。

意（11） オンデマンドの前の資料でいきますと、その2の部分ですね。多分、市政クラブさんと一緒の意見なんですけども、これがいいのではないかなというふうに思います。

委員長 皆さん、各会派のほうから、今、御意見いただきましたけども、オンデマンドのほうで検討していくという形で具体的な話はまだ煮詰まっていない

と思いますので、次回以降のところ、今年度多分やろうとすると、補正予算を組んでという話にもなりますし、どういうところがあるかというはまた調査いただいて、その結果で進めて行くということで、検討は継続して、やる方向で進めて行くという形で、おおむね皆さんの御意見はそういう方向だというふうに御理解させていただきましたので、そういう形で検討していくということによろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 それでは、オンデマンドを導入していく方向で検討していくということで、決定させていただいて、どういう形というのは、既に導入されてみえるところもございますので、また、その辺の御意見を伺いながら、どういう形がいいのかということを決めて行ければというふうに考えておりますけども、そういう形によろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 ただいま、そういう形で今後検討して、導入に向けて進めて行くということで、今回は、具体的にまだ話は煮詰まらないと思いますので、しばらく検討させていただいて、導入の方向で進めて行くということで、今後、検討していくということで、進めさせていただきます。

4 議会傍聴者用配布及び閲覧資料等に係る検討結果について

委員長 この件につきましても、再度、各会派に持ち帰り、御検討をお願いいたしておりましたので、各会派の検討結果を御報告いただき、その後、御協議をお願いしたいと思います。

意（10） 配布資料につきましては、従来どおりの配布項目でいいのではないかとということで、もう少し一般質問される方の細かい部分が出れば、傍聴に

みえた方がその資料を見て、どんな内容かな、あるいはホームページに載せたときに、その人のその質問が聞きたいというような内容を少し細かく追記していただければ、私は今までどおりの配布でいいのかな。今回、幸前委員長が質問の中で細かく自分の趣旨を、こんなことが質問したいという、細かくされてみえましたので、あの形で、今までのような件名の中に少し細かく細目を入れれば、私は従来どおりの方法でいいと思います。それから、これはまだ検討しなければいけないと思いますけども、決算、予算のときに参考資料として1冊ぐらい傍聴席に置くかというのも、一つ検討に入れたらどうかなとは思っています。

意（15） 今、お話がありましたように、公明党のほうも一応現状の配布物でいいと考えております。ただし、この検討結果にも書いてありますけれども、傍聴者のほうからいろんな意見があれば、その時々、この委員会で検討していったほうがいいと思いますので。

意（11） これに関しては、議員がいただいている一式を閲覧できるように何か工夫をしていただきたいというふうに思います。あと、配布物については、従来どおりかなということをお願いします。

委員長 閲覧できるように、具体的にどういうイメージを考えてみえるのかということをもし考えがあれば。

意（11） 傍聴しているときにやはり閲覧できるというのは議論している場と、議員の配布物があるとわかりやすいのではないかなというふうに思って、傍聴席に一式借りるという形で閲覧するというのはいかがかなというふうに思います。

意（13） 私ども議員はね、議員としてその資料をいただいているので、その資料は議員としてもらえているわけですから、例えば、それと同じものがね、傍聴者にいくということは、果たしていいのかなというふうに思います。そうではないですか。我々は議員として、その有資格者、そこで質疑して、賛成、反対をするわけですから、それは、一般の傍聴者にはありませんのでね。そうでしょう。だから、その細部にわたる資料を一式置くということは、果たしていいのかなというふうに思います。例えば、そこで、今、誰々さんが質問して

いるのは、大体この第何号議案のここですよということぐらいのことはいいですよ。わかります。例えば、決算書、予算書、そういう細かい数字のものが審議をされてからなら僕はもう外へ出てもいいと思うんですけど、すべて閲覧できますよということがいいのかなという、僕はちょっと個人的にはね疑問に思います。ですから、例えば、予算書は終わってから、終わってからとは言いませんが、何かその、いち、どうのこうのとやりますけども。それは御辛抱いただかないとちょっとまずいのかなとは思いますが、その辺は皆さんの御意見もまた伺わなければいけないところだと思いますけども、いずれにしても、私ども市議会議員というのは、有資格者だという理解で、僕はおります。ですから一生懸命やるわけですから。それがね、そのまま、通ってからお見せするのなら、それはいいと思いますけれども、その辺、ちょっと御意見いただきたいところでもあります。

意（11）　でも、これは公開される部分も。先ほど、予算書も財務のところへ行けばその審議する前に見れるという、閲覧できるということを聞いてますので、別にその有資格者だからというのではなくて、やはり市民に知ってもらうという立場では、議論の場でも見ていただくのがよりわかりやすいのではないかなというふうに思いますけども。

委員長　今、鷺見委員から、このような意見がありましたけども、皆さんのお考えで、会派飛び越えて話していただいていると思うんですけども、御意見をいただければと思いますけど。

意（10）　特に、予算書、決算書というのは、本会議場でそれについて本当にしっかり議論をする場ではない。要するに、説明を受ける。それに対する若干に質問がある。委員会において実はしっかり審議をするわけですので、そこでの傍聴というのがかなうならそこでね、資料として一つお出しするのも一つだと思うけど、本会議においては、そこまで深く審議をなされていない場面で、私も必要であるというような発言を少ししましたけれども必要であればね、1冊ぐらいは置いておいてもそれはいいのかなと。これはあくまでも貸出し用というんですかね、そこで見れるというものだけですので、実際、我々も予算、決算書を見させてもらって、我々でもしっかり説明を受けないとわからない部

分があって、それを傍聴者の人が、ぺらっとめくっただけで、その内容を理解できるようなすばらしいそんな人がみえればいいですけどね、なかなかそれは一つ一つ説明を受けないと、その中の数字というのが読めないことがたくさんありますので、仮に見せたとしてもこんな程度かと、要するに数字が羅列してあるだけであって、その内容がしっかり傍聴者の方に伝わるようなことはないのかなと思います。数字的に見るだけということになってしまうんで、参考資料として置くならいいですけど、配布するというのは、それははなから反対ですけども、今、わかりやすい予算書であるとか決算書というのがあるものですから、そういうものが先んじてあれば、そういうのも出すというのも一つの方法かなと思いますけども。あくまでも参考的なもので出すなら、私もいいのかなという、これは個人的な意見ですが、ならいいのかなと思っております。

意（11） 配布するということは言ってませんけども、見れるような形でとか、閲覧という形で、傍聴しながら閲覧できるような形ということを行っているんで、その資料は返してもらおうということになりますけども、最後に。

意（8） 本会議場だとか、議会のところで見てわかるような内容ではないと思うので、見るのであればじっくり見れる場所があるというふうに言われましたけども、だとしたら、そちらで見てもらったほうがいいように思いますけどね。あえてこう何ていうのかな、本会議の傍聴者に、こういうこともやっていますよ、ああいうこともやっていますよという話だけの内容のために、そういうことはやる必要はないような気がしますね。

意（15） 僕も、今、杉浦委員が話されたように、もし、閲覧ね。例えば、議会の前に閲覧できる場所とか、そういうことができればね。そこでじっくり見てもらって。今、申しましたように、議会の場で、なかなかうちらでも大変なことがありますので。だから、それよりもむしろ、閲覧する場をもし設けられれば、その場でじっくり閲覧してもらって、議会の傍聴してもらおうような感じのほうがむしろいいのではないかと思いますけども。

委員長 鷺見委員、よろしいですか。皆さん、おおむね議場で予算書、決算書を置く意味がわからないというふうに言われていると思うんですけども。

意（15） 例えば、予算、決算の傍聴者が見えます。もしこれが人数的にね、

例えば、どれくらい把握を事前にできるのか。そうでないと事務局のほうが大変だと思います。そろえるのは、これは。そういったものもあると思いますので。

委員長 よろしいですか、鷺見委員。

意見なし

委員長 それでは、従来どおりということで、あとは鈴木委員もおっしゃってみえましたが、やはり傍聴に来ていただくことを自分たちの努力で行くというのが、これが一番大事だと思いますので、そういう意識で活動していただければなというふうに思っております。従来どおりということで、これで御異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

5 議会報告会の準備状況等について

委員長 この件につきましては、前回、私のほうから各委員長さんに、5月開催の議会報告会の準備を進めていただくようお願いさせていただきました。そこで、各委員長における準備状況について御報告をお願いいたします。総務建設委員長の杉浦敏和委員。

意（8） 総務建設委員会につきましては、委員会委員全員集まっていたいで、12月議会、3月議会の議案の案件の中から絞り込んで説明する内容ということで、12月議会の「高浜市パブリックコメント条例」。これが市としての一つ特別なものかなということで、これを報告するというのと、あと12月議会の陳情の部分で、趣旨採択になった部分、陳情第13号をやったらどうだという話がございました。やろうということになりましたので、同じ趣旨採択の陳情第17号、第18号もまとめてやろうということで、三つの案件で報告をさせていただくと。委員長の挨拶というのか、委員会の概要の報告の中で総論の話をして、個々に報告の案件ということで、3件の内容をということで、ちなみに、パブリックコメントの関係は小野田副委員長。陳情第13号の愛知

県福祉医療制度の云々というのを内藤とし子委員。それから商工会を中心にしてという部分の陳情第17号、第18号については、磯貝委員。ということで割り振りをいたしました。そのほかの委員については、議運の委員長が議運の報告の関係をやる、あるいは予算の委員の方は予算のほうでその報告のほうの内容をやって行くというようなことで決めまして、4月15日に、そこら辺の原稿を持ち寄って、また精査して行こうというようなことまで決めております。委員長 福祉文教委員長の小嶋克文委員。

意(15) 福祉文教委員会も18日の委員協議会の終了後に打ち合せを行ないまして、今、まずお話がありましたように、総括的には委員長報告のほうを行なうということで。それから、今回の12月と3月議会の付託案件をみましても特に議会報告の中で報告するようなことがちょっとなかなか厳しかったものですから、従いましては、12月のときに自由討論を行いました、生活保護、この1点で今回福祉文教委員会は終わります。だから、委員長報告と生活保護に関する報告。この2点で福祉文教委員会を行ないますので。

委員長 前後しましたけども、議会運営委員会のほうは。

意(10) 12月に2本あったと思いますので、その部分を少し報告をさせてもらおうかなと思っておりますけども。

委員長 副議長、お願いします。

副議長 ちょっとまだ委員会を開いていないものですから、近々、開きたいと思うものですから、またそれから報告させていただきます。個人的な思いでは、予算ということで、わかりやすい予算書というのが、この4月中には発行されるということを聞いていますので、参考資料を、それを基にですね開き、また、内容にとっては委員長なり副委員長のほうで詰めてですね、次の報告のときにさせていただきたいと思います。

議長 3月定例会の政務活動費の関係のもの、政務活動費に変わって使途範囲がこうなりましたというような部分というのは、ぜひ議会運営委員会のほうで取り上げていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。それと3月定例会での補正予算に関しては、委員会付託されていないものですから、これも議会運営委員会のほうでお願いしなければいけないのかなと思います。2件

ぐらい当局から資料が出ているものがあつたので。要は、市民直結の補正予算があつたではないですか、フィルムを貼つたりだとか、交通安全対策か何かの。あの辺も議会運営委員会をお願いできたらなということです。

委員長 議会改革特別委員会のほうにつきましては、前回から今回まで、ここで議論させていただいた内容、オンデマンドの話もございましたし、一般質問のほうも登録してすぐにインターネット上に公開していただくように変わりましたので、その内容。それと意見交換会のテーマについても一応議論はさせていただいているので、そういうことの経過について若干御説明させていただく程度にするように思っています。具体的なところは、まだ制度とか、その辺のところは前回御説明させていただいているので、重複するかもしれませんが、それもそこと合わせて、聞かれる方に初めての方もみえると思いますし。そのほかでいうと、今回、議会報告会の時間帯をちょっとずらさせていただいています。午後6時からになっています。この辺のところも、なるべく多くの人、来ていただけるようにということで、検討させていただいた結果、今回、開催させていただいたということを報告申し上げようかなということを考えております。大体、概要的にはそういうことで御報告させていただこうかなと思っております。それでは、一応各委員会のほうで御検討いただいているということで、先ほど、総務建設委員会のほう、15日までぐらいに原稿をつくってという話をいただいていますので、次回、その後ぐらいに、具体的な話ができるような形になってから、もう一度やらせていただくということでよろしいでしょうか。そのほかですね、きょうお手元に資料を配らせていただいていますけども、開催の周知予定とか、状況ということで、市の広報ということで、4月15日号に掲載依頼済みの原稿を提示させていただいております。お手元に資料のほうに行っていると思いますけども。それと、もう一度、議会だより。4月25日号ということで、内容的には、ほぼ同じ内容というふうに考えさせていただいてよろしいのかと思います。5月1日に折り込みチラシという形で広報とセットで配布されるということで進めさせていただいております。あと、各種団体等、議長が招待されて挨拶される機会がございます。そういう席で、議長のほうが5月11日に議会報告会を開催するという旨を説明させていただいて周知させ

ていただくということを伺っております。それと4月8日開催の町内会の行政連絡会に議長が出席して周知いただくような形。町内会長さんは4月で変わられて、新しい方になりますけども、その場でこういうことをやらせていただいているということを周知いただいて、興味のある方に来ていただくということで周知いただくように考えさせていただいております。そのほか、前回、私のほうから当日の役割分担表ということで、つくらせていただくということで、きょう、お手元に資料を配布させていただいたんですけれども、一応、今回で3度目になります。前回と同じ役ばかりになってもあれですので、一応見させていただいて、ダブらないように役割分担表をつくらさせていただいたつもりです。ちょっとあれだったんですけれども、議長、副議長、常任委員会の委員長は抜かせていただいたんですけれども、鈴木議員の名前を入れてしまいました。意（10） 構いませんよ。

委員長 よろしいですか。

意 見 な し

委員長 多分、受付とかそういうところは、足りなければなんなんですけども、よほど従来よりもたくさんの方が来られると混乱するかもしれませんけども、多分、2人から3人で対応取れると思いますので、もし足りなければ、横にいる方が手伝っていただければと思いますので、一応、役割分担としては、こういう形の案をつくらせていただきました。ちょっとこの辺でやりにくいということがございましたら、またあとで御意見いただければと思いますけども、次回までに決定させていただくということで、今回こういう形で案を出させていただきましたので、やるところで、これを見ていたら、負荷がかかるかなと思うのは、記録係の方とアンケートの集約になると思います。記録係の方はテープで議事録を起こすものですから、結構負荷がかかると思いますので。記録係の方と、アンケートはのちほど提示させていただきますけども、項目が少ないので、そんなに大変な作業になるとは思えないので、ただ、あとで集約結果を発表するような形になりますので、データベースに起こしていただきたいという

ことで、お願いしたいと思います。ということで、こういう形で進めさせていただきたいと思うんですけども、各議員の方でそれぞれ準備のほう始めていただけるかなというふうに考えております。以上、議会報告会の形はこれよりよいでしょうか。

意見なし

6 その他

委員長 ここで議長より発言を求められていますので、お願いいたします。

議長 きょう、お手元に配布をしてありますが、議長交際費の公表ということで、4月から毎月、議長交際費をホームページ上で公開したいというふうに思っております。実は、高浜は市長も市長交際費の公開をしておりません。ですから議会としても、今までやってこなかったんですけども、今回、申し入れをしまして、市長のほうも公開するという話で、話ができましたので、きょうお見せしたのは、あくまでイメージだと思ってください。市長交際費のほうと合わせた形にしたいと思います。项目的には、「慶弔費」と「会費」、「その他」。

「その他」というのは、激励とか議長賞をお願いされる部分がありますので、賞状代ですとか、そういったものがこの「その他」に入るんですけども。毎月のものとその合計が一覧で閲覧できるようにということでやって行きたいというふうに思いますので、これは御了承いただきたいということで、この場にて、お願いをしたいと思います。

委員長 よろしいでしょうか。

議長 もう1点ですね、政務活動費に関しましては、これは、毎年度末に監査を通ったものを公表するという形にしたいものですから、毎月というのは、毎月は無理なものですから、要は、市長の執行の関係があつて毎月は無理なものですから、年度末に一括で各会派の政務活動費の使途の公表をするという形で、これもホームページ上でやって行きたいということを思っておりますので、ですから、今年度末は、準備が無理なものですから、来年度、来年の今が終わっ

たあとですね、に関してそういうものを発表していくということで御理解をいただきたいというふうに思います。

意（15） 今、この「慶弔費」、「会費」とあります。この「会費」とは、具体的にちょっとイメージがね、見ていてわかりません。この「会費」という言葉だけでは、ここら辺、どうですか。

事務局長 この「会費」というのは、実は、いろんな総会がございます。総会の後に、その団体の方々が懇親会をお開きになるときに、会費、いくらという総会の案内とともに表示をされてまいりますので、それを議長の交際費から「会費」としてお支払いをしているものでございます。

意（15） わかるのですが、ただ、見ているほうのイメージとして、ただ「会費」だけだと、これは何の「会費」なのかわかりませんので、例えば、議長会が何かありませんか。東海議長会とか、これに関する会費なのかどうか。

事務局長 議長が、今、お話が出ました、例えば、東海市議会議長会の理事会ですとか、あるいは衣浦東部議長会ですとか、西三河市議会議長会ですとかという場合に懇親会が開催されておりますけれども、それらはすべて私費で行っておりますので、ここの「会費」は、あくまでも議長として、市内、あるいは市外もありましようけれども、あくまでもその団体が会費として議長宛に通知をいただいたものという純粋なものということでございますので、御理解いただきたいと思います。

意（15） だから、表の一番下にも米マークありますけれども、ちょっと若干そういった説明を加えたほうが、僕はいいのではないかと思います。

委員長 よろしいですか。話が前後して申し訳ないんですけども、議会報告会の件で1点、アンケート用紙を今回お配りさせていただいていると思います。このアンケート用紙、前回と同じものを使わせていただいております。項目としては、最終的に議会報告会に来られた方のアンケートいただくという形にしたいんですけども、何か議会報告会として、方向性を決めるために御意見をいただくものですから、新たに加えるものですか、これ以外のこと必要だということであれば、次回までに御意見をいただきたいんですけども。この場では、多分、なかなか、その方向性とセットでないと、単に取ればいいというもので

はないので、自分たちが議会報告会としてどの方向に進んでいくときに市民の皆さんのお考えを聞きたいという項目等ございましたら、申し訳ないですけども、会派のほうで持ち帰って、もう一度御検討いただいて、次回報告いただければ、まだ、議会報告会には間に合うと思いますので、一度御検討いただければというふうに思っております。ちょっと話が前後して申し訳なかったんですけども、今、ここでお話してもなかなか意見は出てこないと思いますので、そういう意味でいうと次回までに、お時間の中で各会派の中で、議会報告会、どういう方向で進めるからこういう意見を市民の方から聞きたいということをまとめていただければ、それでまた内容修正とかできればというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。何か、この件に関して御意見ございますか。

意 見 な し

委員長 ないようですので、はい。その他、皆さんのほうで何かございましたら。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 では、そのようにさせていただきます。次回は、先ほど各委員会のほうで報告の内容をまとめていただいて、時間配分とかも出てきますので、ある程度その各委員会のところで具体的に煮詰めていただきたいものですから、先ほど、4月15日というお話されていまして、15日以降の週でどこかやりたいんですけども、4月17日はどうですか。

委員間で日程調整

委員長 それでは、4月17日、午前10時から次回の議会改革特別委員会ということで、そのときには、次回の案件としては、議会報告会の内容、また各

委員長さんのほうから説明願うというか、資料とかもしできていれば、その場で提示いただければと思いますし、どちらかというところ、議会報告会に向けての調整が次回はメインになってくると思います。それと先ほど言いました、アンケート用紙の件。継続テーマになっている、意見交換会のテーマ、もし出てくるようでしたら。動画配信の件もやりたいですけれども、議会報告会が終わるまではちょっとなかなか皆さん動けないかと思いますので、動画配信については、5月11日、議会報告会が終わったあと、新しい体制の中でまた検討いただければというふうに思います。そういった形でよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 それでは、次回、4月17日ということでよろしく願いいたします。その他、皆さんのほうで、何かございましたら。

意 見 な し

委員長 なければ、以上をもって、議会改革特別委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時43分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長